



編集・発行 ■ 東京都神津島村役場総務課 〒100-0601 東京都神津島村904番地 ☎04992 (8) 0011 / fax 04992 (8) 1242



「保育園おゆづき会 全員合唱」

人口と世帯

村長年頭挨拶、各種イベント、島の話	2～3
インフォメーション	4
国民年金のお知らせ	5
健康の広場	6
みんなの広場 (季節の歌/今月の一押し!/村長の動き)	7
今月の予定	8

▽人口	1,938 人	(4 人増)
男	992 人	(2 人増)
女	946 人	(2 人増)
▽世帯	877 世帯	(3 世帯増)

平成 26 年 12 月 1 日現在

◆神津島ホームページアドレス

<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>

E-mail kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp

村長年頭挨拶

『夢と希望に向って』

あけましておめでとうございます。皆様には健やかな輝かしい年を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

昨年の広島県の土砂災害、御嶽山、阿蘇山の噴火・降灰による火砕泥流の脅威、東日本大震災から3年9ヶ月が経過し、新年を迎えられた被災市町村の住民の皆様には、一日も早く復旧・復興が進められるよう心から祈念するとともに謹んでお悔やみ申し上げます。

昨年も、自然災害のおそろしさを深く感じたところですが、島しょは、急峻な地形が多く、災害を受けやすい地域であることから、その被災を最小限に止めるため、大地震やその後の台風・豪雨等災害を教訓とした防災・減災対策の強化が急務であり、村民の生命、身体と財産を守ることが行政運営の基本ですので、防災計画に基づき実効性のあるものに進化させていく必要があると考えています。

さて、私は先の村長選挙において村民の厳正な審判により、神津島村長の職を担わせて頂く事になりました。その

責任の重さをひしひしと感じ、身の引き締まる思いであり「夢と希望を持てる、安心して暮らせる村づくり」を基本姿勢として村民の負託に応えて参りたいと存じます。

一期目を迎えるに当たり、所信述べさせて頂きます。

村民が安心して、豊かに暮らせる村を作り上げるため、全力を挙げて働きます。それが第一の皆さまに対する約束であります。本村においても過疎化、少子高齢化の進行や人口の流出等安心した暮らしを営んでいける地域の創生が喫緊の課題となっております。こうした課題に適切に対応し、村が自らの判断と発想で地域の個性を生かした地域づくりができるよう、真剣に皆さんと考えてまいります。

次に、新年度の重要課題の取り組みについて述べさせて頂きます。

一つ目は、安心して子どもを生み、育てたいと思う村民の希望と地域のつながりの中で、子育ての負担感を解消し、少子化対策として保育料の完全無料化(3〜5歳児)を実施いたします。

二つ目は、健康長寿社会へ医療制度を充実させ、住民検診の無料化および高校生までの医療費を無料化し、早期発見・早期治療を実施することにより、皆さまの健康をしつ

かりと守ってまいります。受診にかかる療養費については、経済的負担を軽減するため、入院・外来に関わらず「限度額適用認定証の申請」をお勧めしております。

三つ目の、産業振興として農業では意欲のある農業者の育成・先進地視察・施設整備を積極的に支援し、未利用農地の補助拡大等生産者と協議し、それぞれに対する、積極的な支援を行いたいと考えています。

また、JA島しょ農協、神津島店の経営不振に伴う対応について、組合員総意のもと、新たな農業組織の設立支援を行ってまいります。

漁業については、漁業者の生産意欲が非常に高く、島の経済を牽引しています。継続して資源管理、漁業施設等の計画的財政支援、漁業女性部に対するソフト面の支援を図るため連携を深めてまいります。

観光は、ここ数年僅かながら来島者が増えてきているものの、宿泊施設が減少する状況にあります。観光施設整備、宿泊施設の確保、飲食施設の創出等、新たに第2次観光活性化計画を策定し、観光の活性化に弾みをつけて行きたいと考えています。雇用対策の推進としては、継続して雇用対策

予算を確保し、産業振興につながる事業として、弾力的に活用してまいります。

四つ目の、教育振興は基礎学力の充実を進めるため、時間講師の時間枠を増やすなど重点的に支援いたします。また、子ども・子育て支援として、学童保育の実現に向けて関係機関と協議してまいります。以上の政策を実行するため、現在の厳しい地域経済の実態を踏まえた、緊急的な手法も必要と考え、課題を踏まえた産業振興や、地域基盤の整備、村民生活の向上、後継者育成など多様な取り組みをしながら、地域経済の公平で均衡ある発展を追及してまいります。これらの課題を解決するために、強いリーダーシップと決断力、しがらみのない自由な政治判断をしてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

結びに、今年一年が皆さまにとって良い年なりますことを祈念申し上げ新年のごあいさつとさせていただきます。

神津島村長

浜川 謙 夫



各種イベント

『保育園で焼き芋大会が行われる』

11月17日(月)保育園で焼き芋大会が行われました。



焼き芋に使ったサツマ芋は、園児たちが育てて収穫したもので、美味しさも格別だったのか、お腹いっぱいになるまで食べていました。

『保育園でお年寄りの交流会が行われる』

11月20日(木)生きがい健康センターで保育園のお年寄りとの交流会が行われました。



『小学校で学習発表会が行われる』

11月29日(土)小学校で学習発表会が行われました。

当日は、学習発表の部と音楽発表の部の二部構成で行われ、各学年の発表では一生懸命に取り組んでいるのが伝わり、児童たちの成長を感じることができるとなっていました。



また、音楽発表の部で発表された全員合唱では、1年生から6年生の児童たちの透き通った歌声が一つとなり、その完成度の高さに多く拍手が送られました。

『消防団一斉査察が行われる』

冬の西風が強くなり、乾燥するこの時期、一番心配されるのが火災です。

そこで、12月2日(火)消防団による全村一斉査察において、各家庭のガス周りや消火器の点検が行われました。

実際に点検してみると、消火器の使用期限切れやプロパンガスの転倒防止金具が腐食しているご家庭もありました。安心して暮らせる島づくりのためにも、今一度、ご確認いただければと思います。



『社協福祉バザーが行われる』

12月6日(土)生きがい健康センターで社会福祉協議会の福祉バザーが行われました。

開催時間前には、数十名の方が行列を作り、昨年以上の賑わいとなりました。



会場には、お惣菜や格安の日用品の販売やフリーマーケット、お菓子・おもちゃの販売コーナーと様々な商品が所狭しと並べられ、開店と同時に売り切れとなってしまう商品もありました。

『保育園で「おゆうぎ会」が行われる』

12月13日(土)保育園で「おゆうぎ会」が行われました。会場となった保育園2階のホールには、立ち見が出るほどの来場者で一杯となりました。

どの発表でも、ステージの幕が開いて可愛らしい衣装姿の園児が登場すると、たくさん拍手が送られました。



その中でも星組(年長)による舞踊劇「ももたろう」やフィナーレでの全園児によるクリスマスメドレーでは、とても大きな声で頑張る園児に、盛大な拍手が送られました。

島の話題!

『さよなら「あぜりあ丸」』

約四半世紀に渡り、神津島と下田を結んできた客船「あぜりあ丸」が11月18日にその役目を終えました。

当日は神津島でも「あぜりあ丸」の最後を紙テープでお見送りをしました。



そして、12月からは、新船「フェリーあぜりあ」と愛称を変えて、カーフェリーとして神津島にやって来ます。

これからは、自分の車を乗せて、ちよっとお出かけということもできるので、神津島が今まで以上に近い島になるかもしれません。

インフォメーション

『役場税務係からのお知らせ』

事業主の方は給与支払報告書の提出

*給与支払報告書は地方税法により提出が義務付けられています。

平成26年中に金額の多少を問わず給与を支払った事業主の方は、給与支払報告書を2月2日(月)までに税務係まで提出してください。

また、複写となっている源泉徴収票は所得の証明や確定申告時に必要となりますので必ず本人へ配布してください。

提出時の注意

- ①平成27年1月1日現在神津島村に住民票がある方のみ(12月31日以前に転出もしくは1月2日以降の転入の方は対象外)
- ②平成26年中の退職者についても提出
- ③住宅取得控除は居住年月日を必ず記入
- ④所得税の控除対象とならな

い16歳未満の扶養親族も氏名・続柄・生年月日を必ず記入

⑤控除・源泉徴収税額・復興特別所得税に漏れがないか?誤りがないか?確認(寡婦・寡夫控除、障害控除、保険料控除、扶養控除、住宅借入金特別控除等)

⑥特別徴収を選択する事業所は総括表に特別徴収希望と明記し、普通徴収者と分けて提出してください。

所得税等の確定申告相談

芝税務署職員・東京税理士会による出張申告相談を左の日程で行います。所得税や譲渡所得や相続税・贈与税の申告及び相談はぜひこの機会をご利用ください。

【日時】

- 2月19日(木) 13時~16時
- 2月20日(金) 9時~16時
- 2月21日(土) 12時~13時 昼休憩

【場所】

生きがい健康センター

*村での所得税・消費税などの確定申告受付は2月16日(月)~3月16日(月)まで行います。休日受付について

は広報こうづ2月号でお知らせします。なお、還付申告については2月13日(金)以前でも行えます。

軽自動車の廃車等の手続きはお早めに!!

*軽自動車は毎年4月1日現在でバイクや軽自動車などを登録している方に課税されます。

車両を廃棄したり、知人に譲るなどして車両の所有者でなくなったにも関わらず、廃車や名義変更の手続きをしないまま4月1日を過ぎてしまうと登録している方に軽自動車税が課税されます。必ず一度ご確認ください。

詳しくは税務係 ☎8・0001

『芝税務署かいつのお知らせ』

所得税(国税)の確定申告はe・Taxをご利用ください。国税庁ホームページでは確定申告書が提出できるe・Taxを多くの方に利用していただけるようご案内しています。詳しくは芝税務署 ☎03-3455-0550

「五島をつなぐ」支庁の窓」 No.19

年頭挨拶

神津島村のみならず、新年あけましておめでとうございませう。年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。二ヶ月に一度ではありませんが、このコーナーを通じて、住民の皆様へ私たちが支庁の仕事を理解いただく一助になればと考えております。本年も支庁が実施する事業等について、ご案内して参ります。

さて昨年は全国各地で、大雪被害・局地的豪雨や、大雨による土砂災害、御嶽山の噴火、長野北部地震など自然災害の多い年でした。あらためて自然の脅威を目の当たりにし、日頃から災害に備えることの重要性を痛感しました。都では地域防災計画を見直し、各家庭・事業所に一週間分の備蓄を呼びかけています。

大島の土砂災害から1年が経過しました。そこから得た教訓を踏まえ、記憶を風化させることなく、大島支庁は神津島村と連携し、

自然災害に対する安全・安心を確保する取り組みを強化するとともに、各町村の自立的発展のため仕事に取り組んでまいります。最後に、新しい年が皆様にとって健やかで希望に満ちた一年でありますように、心からお祈り申し上げます。

大島支庁長 赤木 善弘



神津島地区農業集落排水処理場放流水質分析結果【平成26年12月分】

水質分析項目	神津島村放流水質	水質汚濁防止法排水基準
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1mg/l	40mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	6mg/l	40mg/l
浮遊物質 (SS)	1未満mg/l	80mg/l
大腸菌群数	10以下個/m ³	3,000個/m ³ (日間平均)

上記の分析結果から水質汚濁防止法排水基準と比較すると数値が下がっておりますので、外周への影響及び海洋生物への影響はないと考えております。今後も引き続き放流水について分析を実施し、関係、村民の皆様へお知らせ致します。

国民年金のお知らせ

新成人の皆様 おめでとございます

20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病气やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

■国民年金の加入方法

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

●第一号被保険者

自営業の方、農林漁業の方、学生の方などで、加入手続きはご自分で住所地の区市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

《国民年金保険料》

【定額(月額)】

15,250円(平成26年度)

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」など保険料の支払を猶予する制度がありますので、区市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

●第二号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

《厚生年金保険料率》

17.474%

(平成26年9月現在)

労働折半で保険料負担

●第三号被保険者

第二号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第二号被保険者の勤務先を経由して行います。

《保険料》

被保険者本人は保険料を負担しない。

配偶者の加入している年金の保険者が負担。

■国民年金の給付は、

三種類の基礎年金があります

●老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

●障害基礎年金

病气やケガで障害の状態になった方が受けられます。

●遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

《国庫負担》

基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの3分の1から2分の1へ上げられました。

■年金手帳は

大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

就労環境が変わった時には、種別変更の届出が必ずです

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

国民年金の加入種別

◆第一号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、役場の国民年金担当窓口で行います。

◆第二号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象となります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

◆第三号被保険者

国民年金の第二号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。



健康の広場

☆診療所医師・歯科医師の交代について

診療所医師(2番)
角野医師から篠原医師に交代します。
歯科医師
土方医師から平医師に交代します。

☆食育事業 「伝承料理教室」のお知らせ

日時 1月19日(月)
午前10時~12時
場所 保健センター(予定)
料理名 神津風 煮しめ
さつまいものあぶらき
申込み 1月6日(火)
14日(水)
保健センター

☆島の食材を使った料理教室を開催しました

講師 シエスタ谷さん
参加者 24名
献立
・明日葉と方三のバスタ
・ミラノ風カツレツ
・ケツカソース
・グリーンサラダ
・ヴィネグレットソース

谷さんの料理教室は今年で7回目になります。
毎回、島の食材を活用した料理を提供していただいています。
今年の方三(はがつお)を使って2品作りました。レシピは保健センターにありますのでご利用ください。



☆リハビリ指導のお知らせ

日時 1月17日(土)
理学療法士によるリハビリ指導を行います。
病气やケガ、高齢、障害などにより運動機能が低下した方に運動機能の維持・改善を目的とした個別の指導プログラムの作成を行います。
福祉用具の相談、住宅改修相談も行います。
指導を希望される方は、保健センターまでご相談ください。

☆喫煙について 安心できません! 換気扇の下での喫煙

タバコの受動喫煙は喫煙者よりも影響は大きく、がん・心筋梗塞や狭心症の発症率が高くなります。意外と知られていないのが「呼出煙(こしゅつえん)」です。
受動喫煙を防ぐため、ドアを閉めて屋外やベランダで吸ったり、台所の換気扇の下や喫煙所を利用したりと、周囲に煙の影響がないように配慮をしても実はニコチンなどの有害成分の影響は残ります。

「呼出煙」といって、喫煙者の鼻や口から吐き出される煙はしっかりと衣服や髪の毛に付着し、屋外から中に持ち込んでしまっています。
喫煙直後から4分間は喫煙者の吐く息から有害物質が徐々に放出され、空气中に拡散して影響を与え続けます。

今まで「換気扇の下で吸っているから大丈夫」あるいは「喫煙所で吸っているから問題はない」と思われていましたが、タバコの害をなくす吸い方も、害のないタバコも存在しないのです。
タバコの害は「百害あって一利なし」です。

※禁煙に取り組みたいと思う方、保健センター、診療所にご相談ください。

保健カレンダー

●保健センター ☎8-0010 ●診療所 ☎8-1121
●診療所歯科 ☎8-1361 ●保健所支所 ☎8-0880

平成27年1月分

日付	曜日	行事名	会場	内容
6	火	リハビリ教室 いくばあ会	保健センター	簡単な手作業などのリハビリ教室
7	水	乳幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後の歯のフォロー健診
8	木	3、4ヶ月児・産婦健診	保健センター	診察・計測・育児・栄養相談・産婦尿検査
9	金	あしたば体操	保健センター	転倒予防体操
13	火	リハビリ教室 いくばあ会	保健センター	簡単な手作業などのリハビリ教室
15	木	6、7ヶ月・9、10ヶ月児健診	診療所	診察、計測、栄養相談
16	金	あしたば体操	保健センター	転倒予防体操
20	火	リハビリ教室 いくばあ会	保健センター	簡単な手作業などのリハビリ教室
23	金	育児・栄養相談	保健センター	計測・育児・栄養相談
28-29	水・木	5歳児健診	保健センター	保育園年中児を対象とした小児科専門医による健診

平成27年2月分

3	火	リハビリ教室 いくばあ会	保健センター	簡単な手作業などのリハビリ教室
4	水	乳幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後の歯のフォロー健診
5	木	1歳6ヶ月、3歳児健診	診療所	診察、視力、聴力、計測、尿検査、育児栄養相談
6	金	あしたば体操	保健センター	転倒予防体操
10	火	リハビリ教室 いくばあ会	保健センター	簡単な手作業などのリハビリ教室

【みんなの広場】

〈季節の歌〉

『たちかえる 朝の大地を』

日輪は

隈なく照らす 太古の光』

『玄関に 千両と菊 水仙を』

挿して香りし 夜の静寂を』

清水 幸枝

『新しき 一日常に』

変わらねど』

光与えよ 今日の旭日』

『戦いに まみれし兵の』

犠牲にて』

我らは生きし 七十年を』

神津 島雄

『水仙花 光を浴びて』

香しき』

思いを馳せて 帰る岸かな』

匿名

※季節の歌を詠んで頂ける方を募集しています。役場広報担当までお気軽にご連絡ください。



今月の一押し！

ギンムクドリ スズメ目 ムクドリ科 全長24cm 冬鳥または旅鳥
撮影日時：平成21年4月8日
撮影場所：名組どんたくハウス松林

頭部は灰褐色で肩羽、腹は青味のある灰褐色、尾羽と風切り羽は金属光沢のある紫色。

数の少ない渡り鳥で、神津島でもまだ2~3回しか確認していません。

名組の松林付近で道路に降りて採餌しているのを見つけました。この時が初めてギンムクドリを撮った日でした。

桜井 基計

村長の動き

▶平成26年11月16日~12月15日

村長 浜川 謙夫

11月

- 18 火 全国治水砂防促進大会 出席
離島航空路地域協議会 出席
神津島調布路線の1日3便を確保するよう要望
- 19 水 全国町村大会 出席
島しょ地域医療協議会 出席
- 20 木 日本離島センター 訪問 専務理事を訪問
水産業振興・漁村活性化推進大会 定期総会 出席
一部事務組合 訪問 組織団体長会議の打ち合わせ
第5回東京都町村長会議 出席 平成27年度事業計画および予算編成を承認
- 21 金 第2回組織団体長会議 出席
島嶼町村長会議（臨時会） 出席 平成27年度事業計画等を承認
第4回伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会 出席 平成27年度「愛らんどリーグ」神津島開催
- 22 土 「池袋アイランダー」 出席
- 23 日 第22回商工産業祭 出席
神津島サーフィン大会 出席

- 25 火 第2回市町村職員退職手当組合議会定例会 出席
会議後、瑞穂町長へ村長就任の挨拶
- 26 水 後藤法律事務所 訪問 法的諸問題の意見交換
建設局道路建設部 訪問 27日に予定している要望活動の打ち合わせ
離島港湾部 訪問
環境局 訪問 波力発電の進捗報告、海底ケーブル設置支援の要望
農林水産部 訪問 農協の今後について協議
都議会公明党 訪問
- 27 木 安全・安心の道づくり全国大会 出席 衆参国会議員に要望活動 自民党二階総務会長に要望および意見交換
- 28 金 J A島しょ神津島店長 来庁
- 29 土 神津小学校学習発表会 出席

12月

- 2 火 全村一斉消防査察 出席
- 8 月 第4回定例村議会
- 13 土 保育園おゆうぎ会 出席

1

平成27年 村民カレンダー 2015 January

～1月の税目～
 納期限 2月2日(月)
 税目 住民税 第4期
 国民健康保険税 第8期



～税金等の納付は口座振替で～ 村税等の納付は口座振替が便利です!!

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
28	29	30	31	1 元日	2 ▶乗り初め (多幸) ▶新春風揚げ大会 (与種)	3 ▶成人式
4	5	6 ▶リハビリ教室	7 ▶乳幼児歯科相談	8 ▶小中高「始業式」 ▶3・4ヶ月児・産婦健診	9 ▶議会現場視察 ▶小学校「書き初め会」 ▶あしたば体操	10
11 ▶新島警察署 武道始式	12 成人の日	13 ▶中学校 「百人一首大会」 (13:20～) ▶リハビリ教室	14 ▶子ども家庭支援 センター 「遊びの広場」 (10:00～)	15 ▶6・7ヶ月、 9・10ヶ月児健診	16 ▶消防出初式 ▶中学校「展示会」 ▶あしたば体操	17 ▶保育園「一日入園」 (10:00～)
18	19 ▶子ども家庭支援 センター 「わらっこ」 (絵本読み聞かせ) ▶運転免許更新時講習	20 ▶リハビリ教室	21	22 ▶小学校 「マラソン大会」	23 ▶育児栄養相談	24 ▶高校「授業公開」
25	26	27	28 ▶5歳児健診 (29日まで)	29	30 ▶中学校 「新入生説明会」	31

2月の主な行事予定

1 (日) 保育園「バザー」(10:00～)	5 (木) 1歳6ヶ月、3歳児健診
2 (月) 高校「学年末考査(3年)」(3日まで)	6 (金) 小学校「一日入学」(14:30～)、あしたば体操
3 (火) リハビリ教室	9 (月) 運転免許更新時講習
4 (水) 乳幼児歯科相談	

※ 黒字・・・村行事等(公共機関含む) 青字・・・学校行事 緑字・・・保健センター行事(詳しくは保健カレンダー)

編集後記

あけましておめでとございませう。
 2015年が始まりました。
 今年も皆様に親しまれる広報を目指し、一層の充実を図っていきたく、気持ち新たにしておりますので、引き続き皆様からのご指導をよろしくお願い申し上げます。

この2015年が皆様にとって輝かしい一年となりますよう心からお祈り申し上げます。

編集担当より

自主放送からのお知らせ

- ◆地デジ3チャンネル(アナログは2チャンネル)では『自主放送』と『文字放送』を放送しています。
 - ・自主放送(島の話・ニュース等)
 - …平日午後7時30分から
 - (再放送は翌日午前7時30分から)
 - ・文字放送(相場情報・お知らせ等)
 - …毎日、自主放送放映時間を除く終日
- ◆自主放送では、皆様からの情報をお待ちしております。番組のリクエストやご意見など、お気軽にご連絡ください。

総務課行政係 ☎8-0011